


  
**会 務 月 報**
  
**第336号**

発行 社団法人 日本建築士事務所協会連合会

**■第3回 業務・技術委員会 議事概要**

[日 時] 平成23年1月21日(金) 14:00~16:20

[会 場] 日事連会議室

[出席者]

委員長: 田端 隆

委 員: 遠藤昭五、富田正行、姉川博則、伊藤光洋、宮脇弘明

(欠席: 荻原幸雄、新井典夫、担当副会長 八島英孝)

日事連事務局: 高津、北野、恩田、吉田、鈴木、千浜

(配付資料)

資料1: 建築確認手続き等の更なる運用改善に関する関係資料

資料2: 構造計算適合性判定制度関連技術検討委員会の状況について

資料3: 単位会の全国入札状況アンケート調査票の統計

資料4: 平成23年度業務・技術に関する事業計画(案)

追加資料: 建通新聞1/18記事-2011年度設計業務等技術単価

**議 事**

**1. 報告事項**

**(1) 建築確認手続き等の更なる運用改善について**

- ・建築基準法の見直しに関する検討会のとりまとめが公表され、その結果、今後は運用改善を図る旨が示され、運用改善に係る調査の実施及び国土交通大臣への要望等について事務局より資料1に基づき報告がなされた。

- ・運用改善で示されている共同アライングについては、特に地方では窓口の所在地が全く異なり担当者の調整でかえって建築確認が長引くことが予想され現実的でない等の話があった。

**(2) 構造計算適合性判定制度関連技術検討委員会の状況について**

2011-3 日事連会務月報

- ・構造計算適合性判定制度に関連する技術基準原案を検討するため、国が構造計算適合性判定制度関連技術検討委員会を設置し、第1回が11/15開催され、日事連から田端委員長が出席し、資料2に基づき概略報告がなされた。次回2/17開催予定。

**2. 協議事項**

**(1) 最低制限価格に関するアンケート調査の回答による今後の進め方について**

- ・12/16付単位会会長宛へ低価格入札に関する実情アンケートの協力を依頼した。

- ・40単位会から回答が有り、各設問に対して全体の総回答件数から棒グラフ上に統計としてまとめた資料3を提出し事務局より概略説明がなされた。

- ・各委員のアンケートのとりまとめについての意見を踏まえ、集計は町村を除いて、都道府県及び市にターゲットを限定し統計を作ることとする。

- ・回答のない単位会へは、再度回答してもらうよう協力を求める。

- ・設問の中で、対象とする項目は①告示第十五号の適用、②低入札対策の導入、③入札条件として賠償責任保険の加入の3つに絞り、その上で傾向を分析し、前文をつけて成果物としてとりまとめることとする。

- ・成果物は、印刷物として作成し単位会へ提供したい。

- ・今後、荻原副委員長並びに八島担当副会長の意見も聞き、調整のうえ田端委員長が2週間くらいまでにとりまとめの方針等を作成し、業務・技術委員へ確認をとることとする。

**(2) 平成23年度業務・技術に関する事業計画について**

- ・平成23年度業務・技術に関する事業計画(案)については、資料4により事務局案として示され原案の通り承認した。

**◎次回委員会**

平成23年4月26日(火) 14:00~16:30 日事連会議室

**■第9回景観・まちづくり特別委員会議事概要**

日 時 平成23年1月26日(水) 13:30~15:30

会 場 日事連会議室

出席者 委員長・横須賀満夫、副委員長・福島賢哉

委員・中村清隆、川島啓道、平山正義、入口嘉憲

欠席者 委員・高橋敏彦、浅野正敏

事務局 高津、北野、戸谷、夏目

〈配付資料〉

資料1-1～3: 景観形成・まちづくり推進協議会WG資料

資料2: 平成23年度予算事項概要説明、専門家派遣のあり方について

資料3: 平成23年度事業計画(案)

参考1: 景観・まちづくり活動実施状況調査報告一覧

参考2: 前回委員会概要

議事

#### 1. 景観形成・まちづくり推進協議会WG(第5回～第7回)報告

福島副委員長より、第5回～第7回の景観形成・まちづくり推進協議会WGに関する報告が、資料1により以下のとおりなされた。

前回の日事連第8回景観・まちづくり特別委員会(平成22年9月17日開催)以降、WG2回を含めて計5回WGが開かれた。

まず、第5回WG(平成22年9月30日開催)では、今後の専門家派遣及び専門家基礎リストについて協議が進められ、専門家派遣については、できるだけ若手を派遣し、経験を積ませていくという方針が示された。現在、景観まちづくりに関する専門家基礎リストには約1,300名の登録があり、今後さらに内容の充実を進めていく予定との報告もなされた。

第6回WG(平成22年11月2日開催)では、主に専門家派遣のあり方についての論点整理が行われ、また、WGを設置し、専門家基礎リストについて更なる検討を進めていくことも決定した。

第7回WG(平成23年1月11日開催)では、平成22年度専門家派遣の進捗状況に関して報告がなされ、WGでの専門家基礎リストについての検討内容についての報告も合わせて行われた。そして、(社)住まい・まちづくり担い手支援機構が情報提供を行っている「住まい・まちづくり活動アドバイザー」をベースとした建築士データベースに、今回各団体から推薦された景観・まちづくりに関する専門家を加え、地域の活動団体がまちづくり活動を進める上で有用な専門家検索システムの構築を目指していく旨の説明があった。

各団体から推薦された建築士の中には、住まい・まちづくり担い手事業の派遣メンバーに選ばれる可能性があることを理解していない方もいる。また、リストアップするための基準も設定されていないため、派遣専門家としてリストアップしてもよいかどうか懸念される。日事連からリストアップした42名については、建築士データベースに情報を掲載してもよいかどうかの承諾が得られていない。そのため、専門家基礎リストの作成スケジュールを踏まえつつ、必要であれば本人に確認作業を行うこととした。

専門家基礎リストは平成22年度中に本人の掲載意思確認及び情報更新を実施し、平成23年4月から使用できるよう予定されている。しかし、日事連と日本建築家協会から推薦した名簿については4月からの運用には間に合わない。平成23年1月31日に開催される次回景観形成・まちづくり推進協議会WGでは、検索システムの構築について議論される予定となっており、この結果を受けて適宜対応することとした。

最後に、平成23年2月7日に予定されている「住まい・まちづくり担い手事業活動報告会」の進め方についての概要説明がなされた。

#### 2. 平成23年度担い手事業の実施及び専門家派遣の進め方について

事務局より、平成23年度担い手事業の実施について、予算額は22年度と比較して減額される見込みではあるが、事業は継続していくとの報告が資料2によりなされた。

また、福島副委員長より平成23年度の担い手事業のあり方についての説明がなされ、主な活動内容としては、テーマを明確にした専門家支援チームの育成が考えられており、現在叩き台を提示している段階であり、今後各団体からの意見を反映させていく旨の報告がなされた。

これに対して、担い手事業に派遣するメンバーについては、実務者と学術的分野のメンバーを、派遣する目的を明確化した上で人選を行うべきでは、といった意見が出された。また、平山委員より、専門家基礎リストの作成に関して、どのようなことに対して募集を行っているのか分かりにくい。設計と監理ができ、まちづくりに理解がある建築士がいることが事務所協会の強みであ

り、多くの人に手を挙げてもらうには、明快なテーマをいくつか示し、その提示したテーマに対して、得意分野があれば応募して下さいという形にすれば相当の応募者がでてくるのではとの意見が出された。こうした対応をとることによって、専門的な知見を持った建築士を最適な地域に派遣し、専門的なアドバイスを提供できるのではないかと意見が合わせて出された。

福島副委員長より、これまでの専門家派遣事業は、必ずしも適材適所の派遣とは言い切れず、改善策として得意分野別にグループ分けを行い、できるだけ精度の高い派遣を行っていくことが23年度の主な事業になるとの説明がなされた。

また、地方では専門家に関する情報が不足しており、専門家基礎リストが作成されれば、情報の入手という点で有用なものになると考えられることから、できるだけ利便性の高い仕様にしてほしいとの意見があり、これに対して、福島副委員長から各意見を踏襲し、次回WGで報告する旨の説明があった。

### 3. 平成23年度事業計画(案)について

事務局より資料3により、景観・まちづくりに関する平成23年度事業計画(案)について諮ったところ、案のとおり承認された。主な活動内容としては以下の3点が予定されている。

1. 景観・まちづくり活動支援に関する国の要請に対する協力
2. 景観・まちづくり活動を担う人材の育成、支援システムの検討
3. 景観・まちづくりに関する単位会及び会員への必要な情報提供

今後の活動について、具体的に景観・まちづくりに関する単位会の取り組みに関する情報提供や啓蒙活動を行う場の必要性、実際に単位会に赴いて活動できる環境があればなおよいのではないかと、といった意見が各委員から挙げられた。また、平山委員より神奈川会では景観まちづくり委員会を設置し、現在、景観整備機構の指定を目指している。指定の過程で必要となる手続きや、指定後の活動について、日事連から講師を派遣する、または情報提供を行ってはどうかとの意見が出された。その後、川島委員より東京会でも、見識のある方を迎えて景観まちづくりに関する活動を行っていく予定であるとの報告がなされた。

こうした活動に際して、情報をリンクさせる場が重要ではないか

との意見が出された。情報提供に関しては日事連会誌の活用を考えていきたいとの回答が事務局よりなされた。

### 4. その他

入口委員より、大阪会で実施されている景観まちづくりプロ養成講座について説明がなされた。全5回シリーズで予定されており、昨年11月の第1回講座では大学の研究者を講師に招いて講演を行った。今後も建築に関する啓蒙活動の一環として、景観まちづくりの事例・手法・実践に関する講座を実施予定との説明があった。

次回委員会 平成23年5月27日(金) 14:00~16:00

## ■第3回 教育・情報委員会 議事概要

日時 平成23年1月28日(金) 14:00~16:00

会場 日事連会議室

出席者

委員長 上野 浩也

副委員長 宮原 克平

委員 相場 博、遠山 紀芳、國分 恵之、尾添 信行、西森 敬祐、岩田 守、神崎 貢(担当副会長)

事務局 高津 充良、恩田 利昭、吉田 茂、市川 貴之、野出 友樹、夏目 浩行

<配付資料>

前回議事録

資料1 :平成23年度教育・情報委員会事業計画(案)

資料2 :建築CPD情報提供制度の動き等について

資料3 :建築士事務所協会会員建築士事務所の基礎的データ調査報告書(案)

資料4 :管理講習会教材開発検討WG関係資料

資料5-1:法定講習の実施状況等について

資料5-2:建築教育センター業務連絡会議資料(管理建築士講習)【センター作成資料】

資料5-3:建築教育センター業務連絡会議資料(建築士定期講習)【センター作成資料】

資料5-4:平成23年度「建築士定期講習」の実施方法の改善提案に

に対する回答について(案)

資料5-5:管理建築士講習における会員向け未受講対策等について(案)

資料6 :研修制度の充実等について

議事:

(1)平成23年度教育・情報委員会事業計画(案)について

事務局より平成23年度教育・情報委員会事業計画(案)について、資料1により説明がなされた。事業計画(案)の具体的内容としては、(1)法定講習(「管理建築士講習」、「建築士定期講習」)の円滑な運営に向けた実施協力、(2)開設者及び建築士事務所に所属する建築士に対する研修の充実、(3)建築CPD情報提供制度の活用推進、(4)インターシップへの支援・協力、(5)その他、教育・情報に関すること、の5項目であり、上野委員長が委員に諮ったところ、原案どおり了承された。

(2)建築CPD情報提供制度の動き等について

事務局より、資料2により昨年12月3日に開催された第17回建築CPD運営会議の内容について報告がなされた。報告事項としては、

1)平成23年度より、推奨単位を12単位とする

2)平成23年度より、建築士定期講習をCPDプログラムとして認定する

3)建設系CPD協議会へのオブザーバー参加について、建築士会連合会から異論が出された結果、参加が見送られ、引き続き検討することとなった

4)財建築技術教育普及センター「建築CPD運営会議」からの要請を踏まえ、都道府県へのCPD活用要望を推進していく

なお、委員からは、建築士定期講習の認定について、新たに建築CPD情報提供制度の認定単位となる建築士定期講習に関しては、付与する方法として各単位会を申請窓口にした方が周知の面でもよいのではとの意見が出された。

また、建設系CPD協議会へのオブザーバー参加に関して、都道府県によっては同CPD制度を採用しているところが多く、公共系業務を受注する際に影響が憂慮されるため、行政に対して建築CPD情報提供制度の適用を促していく必要があるとの意見が

出された。

上記報告と意見を踏まえ協議の結果、建築CPD情報提供制度は、士会のオープン化の影響等もあり、制度が複雑化しているため、単位会においても正確に建築CPD情報提供制度について把握していない可能性も考えられることから、改めて本制度に関する情報提供等を行うこととした。

また、上野委員長より、建築CPD情報提供制度を各都道府県が採用していくよう、単位会において要望活動を積極的に実施していくことが重要であるとの発言があり、都道府県宛での共同要望文書については、今後、広報・渉外委員会にて細部を詰めた後、単位会に向けて提供することとした。

また、共同要望文書の内容をもとに、単独の要望文書ひな型を作成し、新年度に合わせ、単位会宛て提供することとした。

(3)会員建築士事務所の基礎的データ調査について

事務局より、資料3に基づき会員建築士事務所の基礎的データ調査のこれまでの経緯と報告書(案)についての説明に併せ、本調査の成果物として最終的に冊子にまとめて各単位会に送付し、単位会運営・施策に活用していただくこととしたい旨の説明があり、協議の結果、了承された。

(4)管理講習会教材開発検討WGについて

事務局より、資料4により、管理講習会教材開発検討WGの検討状況等に関する報告に併せ、今後、テキスト目次(案)を平成23年度の初め頃までに作成し、各単位会に提供することで、知事指定継続の要望活動に活用していただくこととしたい旨の説明があり、了承された。

なお、委員からは、テキストの内容について、過去の建築に関する事件を考慮し、倫理規定を挿入した方がよいとの意見が出された。

(5)法定講習(管理建築士講習、建築士定期講習)について

事務局より、資料5-1に基づいて、直近の法定講習の実施状況、平成23年度第一期講習(4月～6月)の受付期間・開催予定等についての報告に併せ、昨年11月に管理建築士講習未受講者に対する受講促進のためのダイレクトメールが新・建築士制度普及協会より発信されたものの、現在のところ受講者の増加にはつな

がっていない旨の説明があった。

また、資料5-2及び資料5-3により、昨年12月15日(東京)、17日(大阪)において開催された、(財)建築技術教育普及センター主催の法定講習業務連絡会議についての結果報告に併せ、建築教育センターから未受講者数を踏まえて、平成23年度の法定講習年間計画を策定してほしいとの協力要請があった旨の説明がなされた。

続いて資料5-4により、昨年12月3日付けで建築教育センターより提案のあった、平成23年度「建築士定期講習」の実施方法の改善提案に対する回答について、上野委員長及び事務局から、単位会に対するアンケート調査の結果を踏まえ、主に以下内容による検討叩き台案について、説明が行われた。

①受講料の引き下げについては、意見の隔たりが大きいことから、平成23年度からの見直しは見送り、平成24年度からの引き下げに向けて継続審議としたい。

②顧客サービスの観点からも実施できるものについては平成23年度より改善を行っていただきたい。

引き続き協議の結果、原案どおり了承され、本案に沿って建築教育センター宛ての回答文書(案)を作成し、上野委員長に確認の上、建築教育センター宛て、提出することとした。

最後に、事務局より資料5-5によって、平成23年11月27日の経過措置期間の終了が迫っている管理建築士講習の未受講者対策について説明がなされ、協議の結果、了承された。

また、日事連会誌にも受講確認のための啓発ページを設ける件についても、広報・渉外委員会と調整の上、進めていくこととした。

#### (6) 研修制度の充実等について

事務局より資料6において単位会及び日事連の研修制度について、現状及び今後の活動予定について以下の説明がなされた。

法定団体として単位会及び日事連には研修の実施義務があり、各種研修を充実させていく必要がある。定期的に全単位会の研修に関する情報を収集し、取りまとめの上、各単位会に情報提供を行い、役立てていただくこととしたい。

以上の説明を踏まえ、協議の結果、了承された。

#### (7) その他

次回委員会 平成23年4月8日(金)14:00～16:30

### ■第3回指導運営委員会 議事概要

日 時 平成23年2月4日(金) 14:00～16:40

会 場 日事連会議室

出席者 委員長:中野満 副委員長:上原伸一

委員:小町屋一則、飯窪功児、西川英治、

前川浩二、西田功、新垣昇盛

担当副会長: 山下卓治

事務局: 高津、北野、恩田、吉田、鈴木、野出

< 配布資料 >

資料1 平成22年度上半期 苦情の解決業務実施報告書(個別ポート)  
(委員による修正版)

資料2 苦情の解決業務の育成支援に関する平成23年度以降の実施  
について(案)

資料3 平成23年度 指導運営に関する事業計画(案)

資料4 事例・データの収集等について

参考資料 苦情解決業務700

議事1. 平成22年度上半期 苦情の解決業務実施報告書(個別ポート)  
について

平成22年度上半期の個別ポートについて、資料1に基づき修正を担当した各委員から説明があった。再度単位会への確認・修正等が必要と判断された個別ポートについては、以下のように担当した委員が再修正を行い、2月28日までに日事連事務局までメールで送付することとした。

担当委員名:資料1のページ番号

・前川委員: 7～10

・飯窪委員:14～16

・西田委員:25

・新垣委員:29

また、次回以降、建築士事務所の業務に対する苦情の解決業務に当たらない個別ポートについては、提出しないように単位会

へ強く注意喚起することとした。

「苦情の解決業務の参考事例集」の名称については、「対象外業務の参考例」と区別し難いため、「参考」を取り、「苦情の解決業務の事例集」に変更することとした。

## 議事2. 苦情の解決業務の育成支援に関する平成23年度以降の実施について

苦情の解決業務の育成支援に関する平成23年度以降の実施について、資料2に基づき事務局から説明がなされた。

- 1) 個別レポートの助成制度の期間延長については、原案通り一同了承された。
- 2) 苦情相談申込書の提出を前提とした電話等によるアドバイスに関する個別レポートの対象範囲の拡大については、以下の反対理由により、平成23年度は見送りとし、実施しないこととした。
  - ・電話で解決できるものは、単位会の社会貢献の範囲と考えた方が良い。
  - ・電話で解決できる内容では、苦情解決業務の育成支援に役立つレポート内容に成り難い。
- 3) 単位会の指導委員等を対象とした苦情解決業務研修会の実施については、各ブロックで判断し、必要に応じて対応することとした。

## 議事3. 平成23年度 指導運営に関する事業計画について

平成23年度 指導運営に関する事業計画について、資料3に基づき事務局から説明がなされ、各委員において確認し、これを了承した。

## 議事4. 新法制度に係るアンケート調査及びデータ収集について(報告)

1月27日に開催された新法制度検討WGで決定したこと等について、資料4に基づき事務局から報告がなされた。

単位会の建築相談担当向けアンケート調査については、聞き取りの結果ほとんど書き込めるような記録がないことから、取りやめることとした。会員事務所向けアンケート調査および建築相談等の機会を活用した事例収集活動については、実施することとした。

## 議事5. その他

単位会において、苦情の解決業務にいく前に未然に解決することを目的とした勉強会を開催している事例があれば、次回委員会で報告することとした。

次回委員会 平成23年5月9日(月)13:30～16:00

## ■第1回 建築設計制度等対応特別委員会 議事概要

日 時 平成23年2月8日(火) 10:00～12:30

会 場 日事連会議室

出席者 委員長 三栖 邦博 副委員長 岡本 賢

委 員 小林 志朗、榊原 信一、佐々木宏幸、  
佐野 吉彦、望月 淳一、高津 充良

事務局 北野、恩田、吉田、鈴木

〈配付資料〉

資料1 新法制度検討ワーキンググループの検討状況について

資料2 建築確認手続き等の更なる運用改善についての関係資料

資料3 構造計算適合性判定制度関連技術検討委員会関係資料

資料4 業務報酬基準の適正活用検討研究会(12/14)関係資料

資料5 公共建築設計懇談会 意見交換会(1/31)関係資料第48回建築設計制度等対応特別委員会議事録(案)

議事

### 1. 新法制度検討ワーキンググループの検討状況について

・当ワーキンググループの検討状況について、資料1に基づき事務局より報告がなされた。

・事例・データの収集等については、単位会の建築相談担当向けアンケート調査も考えていたが、建築士事務所法の必要性を裏付けられるような回答はあまり得られないという判断から取り止めることとし、会員事務所向けアンケート調査及び単位会の建築相談等の機会を活用して建築士事務所の関与のしかたが不適切であったもの等の記録を収集する。

・今後、ワーキンググループにおいて検討を重ねつつ、成果品として報告書を作成し、6月の理事会、全国会長会議において中間報告する予定である。

### 2. 建築確認手続き等の更なる運用改善について

・建築基準法の見直し検討会に関する検討会のとりまとめ及び次

の段階として国土交通省において有識者による建築法体系勉強会が設置され第1回目に行われた検討事項等について、資料2に基づき高津委員より報告がなされた。

- ・国土交通省からの運用改善の調査の依頼では、単位会より確認申請図書の簡素化に係る意見が沢山だされているが、建築設計4団体において意見の共通化ができるものは一つにして提言していくこととし、今後4団体の実務者等が集まり意見交換をすることとしている。

### 3. 構造計算適合性判定制度関連技術検討委員会の検討状況について

- ・構造計算適合性判定制度関連技術検討委員会に日事連の代表として出席している田端氏(業務・技術委員会委員長)が特別出席し、昨年11月15日に行われた同検討委員会の議事内容について資料3に基づき報告がなされた。

- ・ツィンクや梁の剛性のとりかた等について特定行政庁の判断材料がないので、今後対象物件を種々あげていき、指針等で判断できるよう技術的検討を行うこととしている。

- ・適判の制度自体の運用を改善しないと技術的検討をしても意味がない、また適判機関の指定数が都道府県によって偏っていて実質的にすみ分けしているので改善する必要があること等当委員会での意見を踏まえて田端氏が検討委員会に発言していくこととした。

- ・次回検討委員会は2月17日に行うこととしている。

### 4. 業務報酬基準の適正活用検討研究会(12/14)の報告について

- ・12/14に開催した業務報酬基準の適正活用検討研究会について、同研究会の中に設置している業務量調査・検討WGの検討状況を佐々木委員より資料4に基づき報告がなされた。

- ・業務量調査については、新築と改修に分けて検討することとなり、今年8月頃にプレ調査を行いつつ新築は平成23年度に調査票をとりまとめることとし、改修は平成24年度に調査票をとりまとめることとしている。

### 5. 公共建築設計懇談会・意見交換会(1/31)の報告について

- ・1/31に開催した公共建築設計懇談会・意見交換会に佐々木委員が出席し、資料5に基づき各事項について報告がなされた。

### 6. その他

- ・次回委員会日程 平成23年4月26日(火)10:00~12:30

### ■主な行事予定

※行事日程は中止・変更等になることがございますのでご了承ください。

平成23年

3月23日 管理講習会教材開発検討WG

24日 新法制度検討WG

29日 常任理事会

全国会長会議

予算総会

日事政研総会

4月 1日 構造技術専門委員会

5日 業務報酬基準WG

6日 新法人移行検討WG

8日 教育・情報委員会

11日 管理講習会教材開発検討WG

■2月末単位会構成員在籍・賠償責任保険制度加入状況

期 間 平成23年2月1日～2月28日

単位会	構成員数(A)	増 減	建築士事務所登録		賠償責任保険		
			登録数(B)	加入率(A/B)	加入数(C)	増 減	加入率(C/A)
北海道	896	+ 55	5,191	17.3	223	+ 4	24.9
青 森	169		1,115	15.2	33	+ 1	19.5
岩 手	249	- 1	1,212	20.5	60		24.1
宮 城	295	+ 1	2,447	12.1	58	+ 3	19.7
秋 田	173		1,351	12.8	43		24.9
山 形	189		1,444	13.1	47		24.9
福 島	200		1,869	10.7	49		24.5
茨 城	501		2,557	19.6	141	+ 3	28.1
栃 木	173		1,673	10.3	91		52.6
群 馬	175		2,126	8.2	93	+ 1	53.1
埼 玉	579		5,802	10.0	109	+ 2	18.8
千 葉	435	- 1	4,137	10.5	101	+ 2	23.2
東 京	1,379	- 9	17,321	8.0	371	+ 4	26.9
神奈川	786	- 2	6,887	11.4	154		19.6
新 潟	280		2,764	10.1	104	+ 1	37.1
長 野	507		2,583	19.6	115	+ 1	22.7
山 梨	113		966	11.7	13		11.5
富 山	291		1,454	20.0	56		19.2
石 川	267		1,306	20.4	51		19.1
福 井	269	- 2	1,131	23.8	58		21.6
静 岡	571	- 1	3,779	15.1	139	+ 5	24.3
愛 知	606		5,742	10.6	131	+ 1	21.6
三 重	183		1,546	11.8	66		36.1
滋 賀	198		1,372	14.4	37		18.7
京 都	270		2,485	10.9	79		29.3
大 阪	1,005		7,306	13.8	174		17.3
兵 庫	503		4,216	11.9	123		24.5
奈 良	120		1,041	11.5	21		17.5
和歌山	118		856	13.8	26		22.0
鳥 取	79		561	14.1	43		54.4
島 根	151		785	19.2	65	+ 1	43.0
岡 山	450		1,749	25.7	60	+ 1	13.3
広 島	384		2,739	14.0	120		31.3
山 口	114		1,373	8.3	38	+ 1	33.3
徳 島	98		1,027	9.5	13		13.3
香 川	101		1,372	7.4	18		17.8
愛 媛	129	+ 1	1,428	9.0	26		20.2
高 知	147		793	18.5	16		10.9
福 岡	495		4,365	11.3	136	+ 1	27.5
佐 賀	171		700	24.4	28		16.4
長 崎	240		1,005	23.9	42		17.5
熊 本	227		1,560	14.6	81	+ 1	35.7
大 分	199	- 1	1,067	18.7	36	+ 1	18.1
宮 崎	136	+ 2	1,260	10.8	65		47.8
鹿児島	320		1,533	20.9	77	+ 1	24.1
沖 縄	182		1,373	13.3	46		25.3
計	15,123	+ 42	118,369	12.8	3,676	+ 35	24.3

※建築士事務所登録数は平成22年9月末日現在の数字である。